

常任委員会 審査から

11月定例会における委員会審査では、特に指定管理者制度について、運用方針に全庁的統一性がないことや、公募を行っていないこと、さらには指定管理者としての個別の適否等が議論となり、三議案が市当局から撤回され、三議案を継続審査としました。

これらを含め、委員長報告の要旨を掲載します。

総務委員会

市税条例の一部改正について
国の交付金減額による再開発事業の破綻を回避するため市の補助金を加算した建築物の入居者の特別な利益に着目し固定資産税を不均一課税する手法は、他都市にも例がないなどの理由から、一部反対意見があった。

さらに委員から、事業執行の詰め甘さ等、市当局の責任を謙虚に反省し、事業体制や制度運用を再度引き締めるべきだ、との指摘があり、市当局から、予算編成段階から国の動向等の情報を収集するなど、組織を挙げて取り組む、との答弁があった。

また、**市立市民会館条例の一部改正**について、全庁的に統一した指定管理者制度の運用方針を定めるべき、との指摘を行い、継続審査とした。

保健福祉委員会

指定管理者の指定について
現在、(社)社会福祉協議会に管理運営を委託している五児童館の管理者に社協を単独指定する理由に地域との関わりを挙げているにもかかわらず、事業主体が地域に密着した支部社協ではないことや、すべての館長を社協事務局長一人が兼務するなど責任ある体制といえない。市ふれあいセンター内に設置の五児童館への財市ふれあい公社の単独指定について、同公社内で発生した介護保険事業の不適正な事務処理に対し三カ月月の指名停止処分も出されており、厳し

いけじめが必要、との指摘があり、これらを踏まえ、二議案を継続審査とした。

環境消防水道委員会

一般会計補正予算の審査に関連し委員から、今議会で特殊技能を有する者等を除き職員を半減するとの市長答弁があったが、消防職員の採用計画は、この質問があり、市当局から、現場職

員を減らさず、事務職は再任用等を活用し、定数は維持したい、との答弁があった。

また、**建部町の消防事務の委託**について、県内で唯一常備消防がない同町の強い要望によるものだ、との説明に対し委員から、人道支援の観点から異論はないが、合併協議の結果を待ち、市全体の適正配置を検討すべきだ、との意見があった。

経済委員会

組合議会議員の選出地域と資格要件を明確にするための、湛井十二箇郷組合規約の変更について委員から、規約変更が組合関係者や農家に明らかにされていないのではないかと危惧するが、周知を図るべきでは、との質問があり、市当局から、農家を代表する組合議会議員の総意による規約変更であると理解しているが、平成18年2月定例会での当該組合議会議員選挙の際には立候補者が困らないよう、現議員を中心に制度変更をPRしたい、との答弁があった。

建設委員会

足守地域の過疎地有償運送事業継続のための、**車両購入補助金**について委員から、市内他地域に同様のケースがあれば補助するのか、との質問があり、市

当局から、事業実施中の地域を対象とし、利用実績の助成や五年以上の事業継続が条件であるが、地元の熱意としっかりした運営主体が必要だ、との答弁があった。

さらに委員から、財政が厳しい中、明確な考え方に基づいて支出すべきだ、との意見があった。

文教委員会

市立市民屋内温水プール及び東山プールへの指定管理者の指定について委員から、管理者選定の時の配点割合や評価計算式が各部署ごとに異なっている。これは価格と運営面のどちらを重視するかの違いであると思いが、全庁的に考え方を整理する中で、教育委員会として配点割合等の理由や考え方を明確にし、指定管理者制度自体の成熟度を高めたい、との指摘があった。

このほか、三件の指定管理者



市立市民屋内温水プール

15日	16日	2019日	21日	22日	26日	27日	5日	6日	10日	16日
本会議(個人質問)	総務・保健福祉・環境消防水道・経済・建設・文教委員会	総務委員会	議会議務委員会	議会議務委員会	御津町瀬崎町関係決算審査特別委員会	御津町瀬崎町関係決算審査特別委員会	御津町瀬崎町関係決算審査特別委員会	御津町瀬崎町関係決算審査特別委員会	御津町瀬崎町関係決算審査特別委員会	議会議務委員会

の指定に関する議案について、公募ではなく単独指定とする理由について市当局は明確な答弁ができず、議案を撤回した。

用語解説

1 **指定管理者制度** = 自治体だいたい公共施設を共同で運営する仕組み。公営施設を民間事業者が運営する。平成15年9月に法改正により、現在、公社等に委託している施設は18年9月までにこの制度へ移行しなければならない。

